

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|-----------------------------|--|
| 業務の名称 | H 2 3 道路整備効果検討業務 |
| 業務概要 | <p>本業務は、別途発注を予定している交通量調査等業務や過年度業務成果及び既存資料に基づき、高崎河川国道事務所における改築事業箇所に関する事業計画の検討、前橋中心市街地における国道17号・50号の事業実施計画(案)の作成及び群馬県内における渋滞対策の検討を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改築事業箇所における事業計画の検討 1式 ・前橋中心市街地における国道17号・50号の事業実施計画(案)の作成 1式 ・群馬県内における渋滞対策の検討 1式 |
| 契約担当官等の指名並びにその所属する部局の名称及び住所 | 分任支出負担行為担当官関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 稲野茂 群馬県高崎市栄町6-41 |
| 契約年月日 | 平成23年5月20日 |
| 契約業者名 | 国際航業株式会社群馬営業所 |
| 契約業者の住所 | 群馬県高崎市栄町14番地1号 |
| 契約金額(税込) | ¥38,955,000 |
| 予定価格(税込) | ¥39,039,000 |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本業務は、別途発注を予定している交通量調査等業務や過年度業務成果及び既存資料に基づき、高崎河川国道事務所における改築事業箇所に関する事業計画の評価・検討、前橋中心市街地における国道17号・50号の事業実施計画(案)の作成及び群馬県内における渋滞対策の検討を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、実施方針、実施フロー、工程表、特定テーマなどを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。</p> <p>国際航業株式会社群馬営業所は、技術提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者との契約を締結するものである。</p> <p>以上の理由から、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により国際航業株式会社群馬営業所と随意契約を行うものである。</p> |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 平成23年5月21日 |
| 履行期間(至) | 平成24年2月29日 |
| 備考 | |